

平成28年11月11日

都市整備部西大寺駅周辺整備事務所

電話 0742-43-6388

西大寺駅周辺整備事業について

1. 大和西大寺駅自由通路整備工事及び駅舎補償工事に係る仮基本協定の締結について

奈良市と近畿日本鉄道株式会社（以下「鉄道事業者」という。）は、大和西大寺駅に自由通路を新設し、及びそれに伴い支障となる駅舎を橋上化により機能回復する工事の仮基本協定を締結しました。

なお、この協定は、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により、奈良市議会で所定の議決を得るまでは仮協定とし、当該議決を得たときに本協定となります。

（1）目的

鉄道施設により分断された大和西大寺駅周辺の南北交通は、交通量も多く歩行者等が車両と交錯し通行に支障となると共に不便な状況にあります。このため、駅の南北を高架でつなぐ歩行者専用道を整備することにより、安全性を増進し、快適な通行を確保します。

（2）仮協定の締結日 平成28年11月1日

（3）工事の内容 自由通路（歩行者専用道路）

【桁長】 ・75.5m（階段除く）

【有効幅員】 ・通路部分6m、階段部分2.4m

【機能】 ・駅の南北に階段を各2ヶ所、エレベーターとエスカレーターを各1基ずつ設置。
・自転車の通行（乗車は不可、移動は押してください。）もエレベーターを介して利用することができます。

（4）工事の費用

平成21年6月1日付で国土交通省が定めた「自由通路の整備及び管理に関する要綱」の規定に基づき、自由通路整備費は奈良市の負担とし鉄道事業者に工事委託をします。また、それに伴い支障となる鉄道施設は「公共事業の施行に伴う公共補償基準要綱」により奈良市が補償し鉄道事業者が工事を行います。ただし、駅舎建替

相当額（仮想により地平部に駅舎等を再整備する場合に要する費用から残存価値を差し引いた額）は鉄道事業者の負担となります。

自由通路整備費 概算 25 億円

駅舎補償工事費 概算 35 億円

(5) 工 期 平成 28 年度から平成 32 年度末まで

2. 駅前広場整備について

奈良市は、自由通路の設置に併せて大和西大寺駅南北の駅前広場を整備していきます。

(1) 目 的

大和西大寺駅は奈良、大阪、京都、橿原方面などを結ぶ鉄道の重要な結節点であり、1日の乗降人員が46,530人（調査日：平成27年11月10日〔火〕）と多いにもかかわらず、駅の南側は現在まで駅前広場が未整備であり、また北側の駅前広場は狭く機能の面においても不十分な状況となっています。そこで、この両駅前広場の整備により、安全で快適かつ利便性を高めた駅前空間を創出します。

(2) 駅南側駅前広場の整備

【駅前広場面積】 ・約5,700㎡（新設）

【設 備】 ・トイレ、シェルター（乗降場上屋）、緑地帯、バスプール、
タクシープール

【車両の乗降場】 ・一般車両、身障者用スペース、バス、タクシー

(3) 駅北側駅前広場の整備

【駅前広場面積】 ・約4,000㎡（拡幅整備）

※平成17年度に約900㎡から約1,900㎡に暫定拡幅整備を行い現在に至っています。

【設 備】 ・トイレ、シェルター（乗降場上屋）、緑地帯、バスプール、
タクシープール

【車両の乗降場】 ・一般車両、身障者用スペース、バス、タクシー

(4) 完 成 目 標

駅南側の駅前広場は、現在西大寺駅南土地区画整理事業により用地は確保済みとなっていますが、この用地は自由通路の整備工事において工事資材を置いたりクレーン車の据え付け等の工事ヤードとするため、この自由通路の完成に併せての供用開始を目標としています。また、駅北側の駅前広場につきましても同時期に完成することを目標として取り組みます。